

紫波中央駅前町有地活用事業（その4）

オガールエリア事業街区D街区民間事業棟への出店等希望者の募集について（公募）

平成27年7月31日

オガール紫波株式会社

弊社は、紫波中央駅前町有地（オガールエリア）の事業街区D街区の東側において、不動産投資による民間事業棟の整備を予定しております。

この募集は、紫波町が平成27年7月30日付で公表した紫波中央駅前町有地活用事業（その4）事業実施方針（案）において、弊社が事業予定者となつたことから実施するものです。

つきましては、民間事業棟に入居を希望する出店者等（店子）の募集を下記の通り実施します。
出店等に興味のある方は、別紙（関心表明書）を期限までに提出するようお願い致します。

記

事業名：（仮称）オガールD街区民間事業棟整備事業

事業主：オガール紫波株式会社もしくはオガール紫波が設立する法人等（以下「オガール紫波等」）

開業時期：平成28年11月予定

誘導業態：サービス業、小売業、飲食業、健康・福祉、教育、等

事業内容：

- ① 事業街区D街区の西側には民設民営により（仮称）紫波中央駅前保育所が設置される予定であり、その保育所との連携を深め紫波町の豊かな暮らしを実現するプロジェクトです。
- ② 事業街区D街区の東側においてオガール紫波等が不動産投資を行い、その不動産に店子として入居いただきます。
- ③ 店子は毎月決められた家賃をオガール紫波等に支払います。

公募条件：

- ① 賃貸料は、スケルトン渡しの条件で2,200円／m²以上とし、応募者の提案によって決まります。
(店子には、設備類は取り出しまでこちらで施工、内装工事無し、床は仕上がりから10cm下がりで店子に引き渡す予定です)
- ② 応募者が多数となり業態が重複する場合は家賃、応募法人等の信用力などを総合的に判断し店子を決定いたします。
- ③ 契約期間は原則10年です。途中解約した場合は、違約金（12ヶ月分の賃貸料）が発生します。
- ④ オガールエリアに設定されている「デザインガイドライン」を遵守することが条件です。
- ⑤ 万が一、建設投資額の上昇等により不動産投資ができない場合、事業主（弊社）からの補償は一切ありません。

事業箇所（空撮画像）



公募開始日：平成 27 年 7 月 31 日（金）

公募締切日：平成 27 年 8 月 18 日（火）消印有効

応募方法：郵送に限る

郵送先

オガール紫波株式会社 事業部 宛

028-3318 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前 2-3-3 オガールプラザ西棟 2 階

問い合わせ先

ogare-shiwa@oasis.ocn.ne.jp

件名を「D 棟街区について」でお願いします。

無記名のメールに対しては返信いたしかねますのでご容赦ください。

事業街区 D 街区出店等関心表明書

オガール紫波株式会社

代表取締役 佐々木 廣 宛

住 所

会社名/氏名

代 表 者 名

印

紫波中央駅前町有地事業街区 D 街区整備事業について下記の通り、関心を表明します。

会 社 名

業 種 ・ 業 態

賃貸料提案額

円／m²

必 要 面 積

m²

希 望 階 数

1 階

2 階

どちらでも構わない

希望契約期間

年

その他提案事項・入居条件等

ご担当者名及び連絡先

ご 氏 名

電 話 番 号

メールアドレス